

壁装施工団体協議会総会・講演会 7月24日主婦会館で開催 社会保険加入促進等可決

壁装施工団体協議会は7月24日午前10時30分より、東京千代田区の主婦会館プラザエフで平成27年度総会を開催した。また、総会後の午後1時40分からは、同会場で「建設業の社会保険加入と1人親方」をテーマとして、特定社会保険労務士菊一功氏(みなとみらい労働法務事務所所長)を講師にした講演会を開催した。

27年度総会

総会では開催挨拶及び事業報告等で、同会理事長西浦光氏は要旨次のような意見を表明した。

「国は公共建築物の工事費のアップ、社会保険未加入者対策等で、建設業の健全化に力を入れている。しかし、実態は末端が潤えるまでに及んでいない。協議会は、この改善のため、社会保険加入促進、壁装の積算・見積り標準書式の講習会を全国的に実施してきた。法定福利費の計算方法も詳細説明しており、更に、より簡潔な計算方式も提案するよう考えている。

一方、業界は最終消費者に直結しリフォーム需要開発に取り組む体勢が弱く、その強化には若いエネルギーに満ちた人達に期待される。その人達と力を合わせて活気ある、経営的にもやり甲斐のある産業構築を成し遂げたいと念じている。そのようにして内装施工業の社会的地位を一段と高めることに尽力したい。」

審議事項

平成26年度事業・決算報告、平成27年度事業計画・予算案は、配布資料を安田専務理事が読み上げ報告、提案した。監事監査報告は佐藤監事が報告し、審議事項はいずれも出席者の拍手をもって可決、承認された。閉会挨拶は佐藤副理事長が行い、日本壁装協会での壁紙PR計画などの紹介も行った。

講習会「建設業の社会保険と1人親方について」

総会後の講習会は、同日午後1時40分より約60名の出席者を得、菊一氏を講師に開催された。

講習用資料は、「社会保険未加入問題への対応」と「国土交通省の社会保険加入促進の概要」と題する講師作成のパンフや、国税庁通達の写し「大工、左官、とび職等の受ける報酬に係る所得税の取り扱いについて」、
「建設業法令遵守ガイドライン(再改定)」等が配布され、いずれも貴重な資料として受講者より好評を受けていた。

壁装新聞(第426号)より引用